



## 平成28年度 学校支援ボランティア活動のきまり

学校支援ボランティア活動希望者 様

市原市教育委員会  
有秋南小学校

日頃より、学校教育に対して多大なるご支援、ご協力をいただきますこと誠に感謝申し上げます。

さて、学校支援ボランティア活動の目的は、「子どもの安全と教育環境の整備」にあります。この目的を達成するためには、学校・家庭・地域との「信頼関係」が基本となります。

そこで、効果的な学校支援ボランティア活動を推進するために、下記のとおり「学校支援ボランティア活動のきまり」を作成させていただきました。今後の活動にあたって、ご確認の程よろしくお願いいたします。

### 記

#### 平成28年度 学校支援ボランティア活動のきまり

- その1 学校支援ボランティアは、学校職員に準じて、「個人情報の守秘義務」があります。
- その2 活動中の対人・対物の損傷に対して、十分な注意が必要です。
- その3 ボランティア活動を継続するためには、「楽しく」、「無理なく」、「助け合う」ことが大切です。
- その4 学校支援ボランティアは、自分の「できること」と「できないこと」を自覚して活動することが大切です。
- その5 学校安全パトロールなどのボランティアは、子どもの安全安心に関わる活動なので、特に、学校との連携を大切にします。
- その6 学校とボランティアの関係は、信頼関係が基本ですので、「子ども・保護者・教職員」から信頼を損なう言動がある場合は、相談の上、学校支援ボランティアの『登録』を取り消させていただくことがあります。

## 募集！28 年度学校支援ボランティア

—あなたの 生きた知識・経験を 子どもたちに—

### 「ねらいは、ななに？」

これからの学校や幼稚園は、地域社会に対して、「開かれた学校」になることが求められています。皆さんがもっておられる優れた知識や技術、また長年の経験で身に付けられた豊かな知識や技術などを、学校の教育活動等で活かしてみませんか。あなたのボランティアとしての活動で子どもたちの表情が輝きを増すに違いありません。

### 「どんなボランティアを求めているの？」

- 1 教育活動支援
  - ・学習指導補助（各教科・その他）、校外学習(生活科・総合学習等)の引率補助
  - ・クラブ活動・部活動指導補助  
(試合等の自家用車による送迎は支援活動の対象として考えておりません)
  - ・本の読み聞かせ・読書指導 など
- 2 安全対策支援
  - ・登下校時の安全指導補助、放課後安全パトロール、緊急時駆けつけ など
- 3 環境整備支援
  - ・草刈、枝切り、水田・畑・花壇の耕作や草取り、散水等園芸的活動
  - ・図書整理、本の修理、配本、図書室の掲示づくり
  - ・学習の教材や教具作り補助、ペンキ塗装 など



### 「ボランティア活動までの流れは？」

- 1 最寄りの市立幼稚園、市立小・中学校や教育委員会（指導課）に用意した募集要項の登録希望表を記入し、申し込みます。  
申し込み先：市立幼稚園、市立小中学校、教育委員会指導課
- 2 教育委員会で園・学校からの登録希望表を集約し、ボランティアリストを作成します。  
登録者には「学校支援ボランティア登録証」を園・学校からお渡しします。  
なお、登録者は「市原市市民活動補償制度」（4月1日～3月31日）の対象となります。
- 3 各園、小・中学校は、教育活動の目的や内容に照らし、登録者の方と連絡を取ります。  
日程等条件があわないときには、無理をせずお断りください。
- 4 ボランティアとしてふさわしくない言動のある場合、登録を解除させていただきます。  
※既に登録されている方で、来年度も学校支援ボランティアをお願いできる方は、更新とさせていただきます。来年度より辞退される方は、学校(66-1224)までご連絡をください。

### 「問い合わせや登録は？」

支援内容についてのお問い合わせは最寄りの市立幼稚園、市立小中学校へお願いします。

登録について  
問い合わせ先



① 最寄りの市立幼稚園、市立小・中学校

学校支援ボランティア担当者へ

②市原市教育委員会指導課（市役所9階）

※学校支援ボランティア担当者と指定してください。

市原市国分寺台中央1-1-1

☎指導課直通0436（23）9849

FAX 0436（25）0114